
女性活躍推進法行動計画

2016年4月1日に施行された「女性活躍推進法」（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）は、日本が急速な人口減少局面の中で、社会の一層の発展とグローバル化に対応するために、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会の実現を目指すものです。しまむらグループは女性の管理者が一層活躍できるよう、行動計画を策定します。

【行 動 計 画】

1. 計画期間

2025年4月1日～2027年3月31日

2. 当社の課題

従業員に占める女性の割合に対して、管理職に占める女性割合が低いこと。

3. 目標

1) 計画期間内に女性管理職比率（＊）を23%にすることを目標にします。

＊主幹級以上の女性管理職比率

2) 計画期間内に有休取得率80%を達成することを目標にします。

4. 取組計画と実施事項

1) 女性社員が活躍できる職場風土の醸成と仕組作りを行います。

①2024年 取組計画

- ・育児関連の社内制度の改善。
- ・仕事と子育てを両立するため「有休取得率80%」「育児休業取得率100%」「復職率100%」を掲げ、取り組みを周知。

②2024年 実施事項

- ・「有休取得率73.5%」「育児休業取得率96.9%」「復職率98.3%」となりました。

③2025年 取組計画

- ・育児休業復職者の働きやすい環境づくりの為、女性復職者による意見交換会を実施し、復職者が働きやすい環境づくりへの取組を行います。

④2026年 取組計画

- ・女性復職者による意見交換会を継続実施、社内支援策の拡充を検討します。
- ・有休取得率情報を各部署長へ提供、取得状況の把握と取得促進を図ります。

⑤2027年取組計画

- ・女性復職者による意見交換会を継続実施、社内支援策の拡充を検討します。
- ・有休取得率情報を各部署長へ提供、取得状況の把握と取得促進を図ります。

2) 女性社員の育成とキャリア支援を目的とした研修を実施します。

①2024年 取組計画

しまむらグループとして女性が活躍できる環境づくりの一環として、女性部長職の計画的な育成を目的とした「しまむら女性活躍カリキュラム」を実施。

②2024年 実施事項

「しまむら女性活躍カリキュラム」を実施。結果、3名の女性が部長へ昇進しました。

③2025 年 取組計画

しまむらグループとして女性が活躍できる環境づくりの一環として、女性部長職の計画的な育成を目的とした「しまむら女性活躍カリキュラム」を継続します。

④2026 年 取組計画

しまむらグループとして女性が活躍できる環境づくりの一環として、性差無き管理職者（主幹級以上）の計画的な育成を目的としたカリキュラムを継続実施します。

⑤2027 年 取組計画

しまむらグループとして女性が活躍できる環境づくりの一環として、性差無き管理職者（主幹級以上）の計画的な育成を目的としたカリキュラムを継続実施します。

5. 実施結果（2025 年 2 月 20 日時点）

1) 主幹級以上（管理職）の女性割合 19.3%（2016 年 2 月対比+9.0%）

管理職全体 698 人の内、女性 135 人・男性 563 人

2) 有給休暇取得率

73.5%（2024 年度実績）

株式会社しまむら
